

〔保健事業に関する内容〕

被保険者及び被扶養者の健康保持増進のために必要な保健指導・疾病予防・体力づくりなどの事業を実施いたします。

1. 保健指導宣伝事業

種 目	事 業 内 容
1. 広 報	健保組合に対する理解と健康意識の高揚を図るために全被保険者に「けんぽだより」等を配付する。
2. 保健衛生資料の配付	健康教育等のためのパンフレット等を作成・配付する。
3. 研修会の開催	事業所における健康管理活動の推進並びに事務の円滑化を図るために事業内容の周知を含め開催する。
4. 健康管理推進事業	事業所における自主的な健康管理活動の活性化を図るため、情報提供、職場研修会の支援を行う。
5. 共同保健指導	健保連との共同事業のTV放映による啓発指導を行う。
6. 健康チェック	若年層から個々の生活習慣の問題点を早期に改善することを目的に『健康チェック』を全被保険者に実施する。
7. 保健指導	被保険者・家族の健康管理の充実を図るため、保健師等による巡回健康相談、文書指導等の保健指導を行う。

2. 疾病予防事業

種 目	事 業 内 容
1. 成人健康対策	生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療のための各種健診の受診勧奨と補助を行う。
2. 風邪対策	医療前の救急処置のため、風邪対策薬を全被保険者に配付する。
3. 母子保健対策	健全な育児と母性保護のため知識向上を目的に図書を配付する。
4. 高齢者対策	高齢者の健やかな生活の維持、向上を目的に健康づくり支援を行う。

3. 体育奨励事業

種 目	事 業 内 容
1. 事業所体育奨励	ステップアップウォーキング、行動宣言プログラムを実施する。
2. 事業所体力づくり	運動の必要性・習慣化を推進するため、事業所に運動トレーナーを派遣し、運動相談・体力測定・集団指導を行う。